



おたる社協だより

福祉除雪及び 屋根雪下ろし助成事業

ご 案 内

令和
8年度

福祉除雪サービス事業

※ 一戸建ての住宅が対象です。

ひと冬に**4回**まで、無料で対象箇所の除雪サービスを利用できます。

【除雪対象箇所】

- ・ 玄関先から公道までの幅1m程度の生活路
- ・ 積雪、落雪により出入り口、窓等がふさがり危険な箇所
- ・ **介護サービス等の車両が駐車する場所**

※ 対象箇所以外の除雪はできません。

※ 日時指定はできません。

令和8年度から、
利用回数と
除雪対象箇所が
増えました！



屋根雪下ろし助成事業

※ 一戸建ての住宅が対象です。

ひと冬に10,000円を上限に、屋根雪下ろしに要した経費を助成します。

【助成対象】

- ・ 助成金を申請する方が居住している住宅の屋根雪下ろしに要した経費

※ ボランティア、親族への謝礼は対象外です。

※ 長期不在の住宅や空き家は対象外です。



利用対象世帯について

1. 今年度の市民税所得割が課税されていない世帯
2. 自力での除排雪が困難な世帯
3. 除排雪を援助してくれる親族、知人等が近くにいない世帯
4. 敷地内にロードヒーティングなどの融雪装置を設置していない世帯



4つの条件を満たした以下のいずれかの世帯が対象です

高齢者(概ね65歳以上)のみの世帯

身体障がい者のみの世帯

ひとり親世帯

※このほか上記に準ずる世帯、重度の知的障がいや精神障がい等により、自力での除排雪が困難な方のみでお住まいの世帯も対象となる場合があります。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。
※生活保護世帯は対象となりません(生活保護世帯については、担当ケースワーカーへご相談ください)。

利用申請について

【申請先】

お住いの地区の民生児童委員

【申請期間】

令和8年 9月16日(水)～令和9年 2月26日(金)

- ・ 利用を希望される世帯は、お住いの地区の民生児童委員へ問い合わせ、申請してください(申請書は民生児童委員が持っています)。
- ・ ただし、令和7年度に利用の決定を受けた世帯で、世帯状況、課税状況等に変化がない場合については、申請書の提出を省略することができます。
- ・ 地区の民生児童委員がわからない場合、社会福祉協議会までお問い合わせください。
- ・ 申請受理後、社会福祉協議会から各世帯へ利用可否通知を発送します。
- ・ 通知の発送には、1ヵ月～2ヵ月程度かかりますので、お早めに申請してください。



北海道共同募金会における事案について

北海道共同募金会において発生した使途不明金事案により、共同募金運動に対する信頼を損なう事態となりましたことについて、皆さまに深くお詫び申し上げます。小樽市共同募金委員会といたしましても、この事案を重く受け止めております。

現在、北海道共同募金会では、再発防止策を策定・公表するとともに、信頼回復に向けた取組を進めております。本委員会におきましては、監事による定期監査の実施や通帳残高と会計帳簿の照合を毎月行うなど、適正な会計管理に努めておりますが、改めて気を引き締め、適正な運営に取り組んでまいります。

赤い羽根共同募金は地域の福祉活動を支える大切な活動です。本年も引き続き赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度も赤い羽根共同募金運動にご協力をよろしくお願いいたします。

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、北海道内及び小樽市内でじぶんの町を良くする活動に使われます。

実施期間
10月1日～
12月31日
まで

令和8年度 目標額

12,800,000円

赤い羽根

10,000,000円

地域歳末たすけあい

2,800,000円

スマホからも、
募金できます。



二次元コードから
キャッシュレスで
ご寄付いただけます！
PayPay(匿名寄付)も
利用可能です！！



～ここに寄り添う聴き方を学ぶ～ 令和8年度傾聴講座

KOU

小樽市ボランティア・市民活動センターでは、7月4日(土)・7月25日(土)の2回にわたり、合同会社うえるかむ代表社員の池田ひろみさんを講師にお迎えし、傾聴講座を開催しました。のべ36名が参加し、前編では傾聴の基本や心構え、後編では相手の心に寄り添う聴き方について学びました。

参加者同士で話し手・聴き手に分かれ、あいづちやうなずき、相手の話を最後まで聴くことなど、実際の場面を想定した演習も行いました。

参加者からは「話を最後の『』まで聴くことの大切さを知った」「家族との会話でも実践したい」といった声が聞かれました。今回の講座への参加が、普段の人との関わりを振り返り、「聴くこと」の大切さを考えるきっかけとなったようです。

皆様の心あたたまるご支援に、心より感謝申し上げます。

令和8年6月1日から令和8年8月31日までに寄せられたご寄付等は下記のとおりです。

【一般寄付】

【物品寄付】

【愛情銀行へのご支援】

匿名様

匿名様

匿名様

匿名様



ありがとう

ホームページもよろしくお願いいたします！

<https://www.otaru-shakyo.jp>

小樽市社会福祉協議会

検索

